

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岐阜県
取組市町村名 取組団体・企業名	各務原市
取組の名称	乳幼児の保護者への食育活動
実施時期	6月1日から
取組内容	<p>目的</p> <p>4ヶ月児健康診査を通し保護者に食育の推進を行いました。 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、乳幼児健診を時間短縮して行っていることから、4ヶ月児健診において現在は離乳開始方法（開始の目安、食品の種類・量・固さ・味付け、気を付けて欲しいポイント等）を説明する集団指導や保護者に初めて食べる児の食事としてのお粥の試食時間（美味しく安全な離乳食やベビーフードの活用方法も育児支援の面から助言に加えています）がなく、資料提供のみとなっていました。食育の推進を行い、また保護者の離乳開始に対する不安の解消・軽減、児の健全な成長発達に繋がるひとつの新たな手段となればと思い、動画の公開やその他参考資料を各務原市ウェブサイトに掲載することを決めました。</p> <p>対象者</p> <p>主に4ヶ月児健診対象者 各務原市民</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はじめての離乳食～10倍がゆの作り方～」動画公開 各務原市ウェブサイト参考資料の掲載（授乳・離乳のタイムテーブル（例）、ベビーフードの活用、フリージングの活用） http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kodomo/46/035975.html ・4ヶ月児健康診査の保健指導時に離乳開始の上で気を付けていただきたいこと、10倍がゆの作り方、その動画 QR コード、各務原市ウェブサイト掲載資料名を記載した資料を渡し、簡単に説明。（事前に離乳食の進め方の資料は配布済み。） ・広報紙7月1日号掲載（はじめての離乳食動画を公開）

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岐阜県
取組市町村名 取組団体・企業名	大垣市
取組の名称	食育月間の周知
実施時期	令和2年6月
取組内容	<p>6月の食育月間に合わせ、市の広報誌およびラジオにて『食育月間』『食育の日』のPR、家庭における食育の推進（家族団欒、共食、朝ごはんの大切さ等）について周知しました。</p> <p>また、保健センターに民間団体に委託している食育推進事業の紹介パネルの展示し、食育のイベント等の周知をいたしました。</p>

6月は「食育月間」

毎月19日は食育の日



毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。
この機会に家族そろって食事をするのを心がけ、家族の食事について振り返ってみてはいかがでしょうか。
詳しくは、大垣市保健センター（☎75-2322）へ。

❖食育とは

さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

❖身近な食生活を見直してみよう

- ① 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムにつなげましょう。
- ② 適度な運動をして、適正体重の維持を心がけましょう。
- ③ 主食・主菜・副菜を基本に、バランスの良い食事を摂りましょう。
- ④ 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚を組み合わせ、豊富な栄養素を取り入れましょう。



①食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岐阜県 岐阜保健所
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	① 食育月間ポスター掲示による月間周知 ② ミナモTV（親子で一緒にごはんを作る動画）の周知
実施時期	① ②令和2年6月
取組内容	<p>① 岐阜保健所内に食育月間ポスターを掲示し、来所者に対し月間の啓発を実施。</p> <p>② ミナモTVでは、親子で一緒にごはんを作る動画を配信している。おうちでごはんが楽しめる簡単レシピについて、保健所参加会議等にて周知。</p>

